

事務事業マネジメントシート(平成27年度実績と平成28年度計画)

平成29年 1月 6日更新

事務事業名	母子家庭等自立支援事業					<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	三苫 幸喜
	施策	19	子どもを見守り、育てる地域づくり			所属課	子育て支援課	担当者名	植田 恵
	施策の柱	56	子育ての経済的負担の軽減			所属班	子ども保育班	(内線)	2313
予算科目	会計一般	款3	項2	目1	事業連番10554	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 27年度で終了 <input type="checkbox"/> 27年度から開始					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		
						成果優先度評価結果		: ⑤	
						コスト削減優先度評価結果		: ⑨	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	この事業は母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条並びに同法施行令第27条に基づき母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金を支給する事業である。母子家庭等の雇用安定及び就職促進のため、指定された資格取得の養成機関に在籍し、修業した場合に給付金を支給。支給の対象となる資格は、看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師及び他25種(合計33種)である。支給額は、非課税世帯で月額141,000円・課税世帯で70,500円とする。給付金は、月を単位(原則、申請のあった日の属する月から支給すべき事由が消滅した日の属する月まで)各月において支給する。給付金の支給対象期間は、修業期間の最後の2分の1に相当する期間(18か月を上限)※平成21年6月5日から平成24年3月31日までの期間に修業開始した者へは、全期間支給対象とする。また、養成機関卒業時に、一時金(非課税世帯50,000円・課税世帯25,000円)を支給する。合併して市(福祉事務所設置)になったことにより平成18年3月から市が行うことになった。平成18年2月までは県の実施事業で菊池地域振興局福祉課で取り扱っていた。その時の菊池郡内の状況は7町村で申請者はいなかったと聞いている。近年離婚の増加に伴い母子をめぐり諸状況は変化している。母子家庭等の自立を促進するための総合的な対策が求められている。なお、平成23年度より「母子家庭高等職業訓練促進給付金支給事業」と「母子家庭就業支援教育訓練給付金支給事業」を統合し、事業名を「母子家庭自立支援事業」とした。平成24年度入学者について、非課税世帯の支給額が月額100,000円へ変更された。平成25年度より支給対象期間の上限が24ヶ月となり、また支給対象が父子家庭にも拡大された。
【業務の流れ】	①給付金支給申請書等の受付、審査 ②支給の決定等伺い ③請求者へ支給可否決定通知書 ④支払業務(支出負担行為、支出命令書、口座振込書等作成)
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金(国庫補助3/4)
【意見や要望】	申請者がいないのは事業を知らない人が多いのではないかと。もっと事業の周知が必要ではないかと。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 27年度実績(27年度に行った主な活動)(DO)		28年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
事業に関する周知及び相談対応 事業説明や申請(5件)の受付を行い、支給した。		平成27年度支給者への引き続き支給事務。相談者で合格した支給対象者への受付・審査・支給事務。周知活動。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 件	予算の主な増減の理由
→ ア: 相談件数	件	
イ: 母子家庭高等職業訓練促進給付金支給者数	人	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位) 人	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
児童扶養手当受給者と同様の所得水準にある母子・父子家庭。	人	→ ア: ひとり親家庭医療費受給者(助成)数
		→ イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位) %	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
母子・父子家庭が自立する。	%	→ ア: 相談件数と給付金支給者の割合
		→ イ:
*③成果指標設定の理由と28年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
相談者に対し、適切に措置できたことを計ることができる。		全体計画
		~ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	25年度実績(決算)	26年度実績(決算)	27年度目標(当初予算)	27年度実績(決算)	28年度目標(当初予算)	29年度予定	30年度見込	31年度見込	
①活動指標	ア 件		10	6	10	5	10	10	10	10	
	イ 人		10	11	10	5	10	10	10	10	
②対象指標	ア 人		758	758	770	795	785	800	815	830	
	イ										
③成果指標	ア %		100	33	100	100	100	100	100	100	
	イ										
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	7,249	8,993	3,675	3,428	3,675	3,675	3,675	
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
	人件費	一般財源	千円	4,064	4,625	1,225	1,213	1,225	1,225	1,225	1,225
		(A) 事業費計	千円	11,313	13,618	4,900	4,641	4,900	4,900	4,900	4,900
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	3	1	3	3	3	3	3	3
延べ業務時間	時間	160	250	40	215	40	40	40	40		
(B) 人件費計	千円	637	996	159	798	159	159	159	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	11,950	14,614	5,059	5,439	5,059	5,059	5,059	4,900		

事務事業名	母子家庭等自立支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

## 2 評価の部 (CHECK)

\*原則は27年度の事後評価、ただし複数年度事業は27年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①27年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②28年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 相談者の養成機関への合格による入学者の増。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 給付金を支給する事業のためひとり親家庭の経済的支援と就業・自立支援に結びつく。事業を知らない人が多いことも考えられ、周知が必要である。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 給付金を支給する事業は他には見当たらない。ひとり親家庭の経済的支援と就業・自立支援に結びつくと考えられる
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 相談件数の増加から、事業費の増加が見込まれる。
	⑥人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事前相談・受付・審査・支給事務に職員及び相談員が対応した。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条並びに同法施行令第27条に基づき母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金を支給する事業とし合志市母子家庭等自立支援教育訓練給付事業実施要綱及び合志市母子家庭等高等職業訓練促進給付事業実施要綱を制定し基準どおりに実施している。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 国の制度であり、移行はできない。

## 3 評価結果の総括 (CHECK)

平成20年度までは実績がなかったが、平成21年度から制度拡充もあり申請件数が増加し (支給が毎月4件)、今年度の支給事務も毎月4件行っている。資格取得は、ひとり親家庭の自立に直接繋がるため事業促進する必要がある。

## 4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						